

議事概要（石川中央医療圏①）

【入院医療提供体制について】

- ・大学病院からの医師派遣は、地域の病院の診療機能に大きな影響がある。今は医局と病院が1対1で交渉しているため、診療科ごとの判断となっているが、病院全体での派遣調整がなされるよう、事前の調整の場を持つことはできないかとの意見があった。
- ・事務局からは、県全域の課題を協議する地域医療構想部会において検討したい旨の回答があった。

【在宅医療について】

- ・事務局から、「いしかわ在宅医療・介護連携ルール(急変時の連携編)」※を見直し、「救命・延命の意思表示」を共通フォーマットに追加した上で、各市町は、在宅医療に必要な連携を担う拠点を活用して、介護施設の「救急医療情報」等の様式に盛り込むなど、各地域の実情に応じて活用方法を検討することを提案したところ、委員から異議はなかった。

※石川県在宅医療推進協議会(事務局:県医師会)において、在宅医療と介護の連携を強化するために策定。「急変時の連携編」は、急変時に必要な情報が効率的・効果的に救急病院に伝わるよう、患者の診療情報や日常生活動作の状態等の情報の管理や伝達のあり方を示したもの。

【個別医療機関の医療機能の見直しについて】

<「報告」の対象医療機関>

- ・すずみが丘病院から、開設者の変更を行うこと、医療提供体制等は変更がない旨、報告された。

<「協議」の対象医療機関>

- ・つむぎクリニックから、分娩を取扱う有床診療所を新規開設し、医療提供体制の強化を図りたい旨の申出があり、協議を行ったところ委員から異論はなく了承された。

<整備内容(予定)>

- ・開設者・管理者:野村 一人
- ・病床数:12床
- ・診療科:産科、婦人科
- ・開設予定日:2025年4月頃